

令和6年度
北方町教育委員会
点検・評価報告書

(令和5年度実績)



令和6年8月
北方町教育委員会

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

なお、この点検及び評価の実施にあたっては、北方町教育委員会点検評価委員会の意見の活用を図りました。

＜令和6年度 北方町教育委員会点検評価委員＞

氏 名	職 名
小 椋 由 理	学識経験者（元教育委員）
青 木 里 美	学識経験者（元教員）
木野村 ともみ	学識経験者（元教育委員）

2. 令和5年度 北方町教育の方針と重点

＜教育理念＞

□ 夢をもち 共に学び合える まち

＜基本方針（1） 学校教育に関わる項目＞

□ 志をもった「たくましい北方の子」を育みます

[重点施策（1）] 1-1 確かな学力の育成

生きる力の育成 1-2 豊かな心の育成

1-3 健やかな体の育成

1-4 特別支援教育の充実

1-5 教職員の確保・育成

[重点施策（2）] 2-1 学校施設設備の整備

安全・安心な学校づくり 2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応

2-3 防災、安全教育の充実

[重点施策（3）] 3-1 家庭教育への支援

家庭や地域の教育力向上 3-2 地域の教育力の向上

重点施策
(1～3 総括)

北方学園構想の
推進

＜基本方針（2） 社会教育に関わる項目＞

□ 充実した「学び合いのまち北方」をめざします

[重点施策（4）] 4-1 多様な学習機会の充実・活用

生涯学習の推進 4-2 平和・人権教育の推進

[重点施策（5）] 5-1 芸術文化活動の振興

芸術文化の振興 5-2 文化財の保存・活用

[重点施策（6）] 6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上

スポーツの振興 6-2 スポーツ施設設備の整備

3. 評価方法

令和5年度の教育の方針と重点に関わる重点施策について、それぞれ点検・評価項目を下記のとおり合計52項目設け、以下の評価基準により評価し、評価した理由を示しました。

評 定	内 容
実 施	予定どおりに実施でき、継続して実施するもの
拡 大	次年度に向けて実施内容を拡大するもの
縮小・廃止	縮小もしくは廃止を検討するもの

4. 全体の評価結果 (表の中の数字は各評定の個数)

基本方針(1)(2)の合計	実 施	拡 大	縮 廃
合 計	52	14	0
割 合	100%	—	—

基本方針(1) 【学校教育に関わる項目】	実 施	拡 大	縮 廃
1-1 確かな学力の育成(3項目)	3	2	0
1-2 豊かな心の育成(2項目)	2	1	0
1-3 健やかな体の育成(3項目)	3	1	0
1-4 特別支援教育の充実(4項目)	4	1	0
1-5 教職員の確保・育成(4項目)	4	2	0
2-1 学校施設設備の整備(2項目)	2	0	0
2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応(4項目)	4	2	0
2-3 防災、安全教育の充実(4項目)	4	1	0
3-1 家庭教育への支援(4項目)	4	0	0
3-2 地域の教育力の向上(4項目)	4	1	0
総括 北方学園構想の推進(3項目)	3	2	0
合 計	37	13	0
割合(%)	100%	—	—

基本方針(2) 【社会教育に関わる項目】	実 施	拡 大	縮 廃
4-1 多様な学習機会の充実・活用(4項目)	4	0	0
4-2 平和・人権教育の推進(2項目)	2	1	0
5-1 芸術文化活動の振興(2項目)	2	0	0
5-2 文化財の保存・活用(2項目)	2	0	0
6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上(3項目)	3	0	0
6-2 スポーツ施設設備の整備(2項目)	2	0	0
合 計	15	1	0
割合(%)	100%	—	—

5. 各項目の評価結果

基本方針（１）に関わる評価（学校教育に関わる項目）

<基本方針（１）>

□ 志をもった「たくましい北方の子」を育みます

<基本方針（１）に対する評価結果>

評価	実施	拡大	縮廃
個数	37	13	0
割合	100%	—	—

[重点施策（１）] 1-1 確かな学力の育成

[施策] 標準学力調査の実施 外国語教育の充実 ICT教育の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 学力向上を図るため、町で標準学力調査を実施し、その結果を指導に活かす。	○	◎	
② 外国語教育環境を充実するため、英検 I B A や英語フェスティバル、E C F（イングリッシュ・コミュニケーション・フレンド）の派遣を実施する。	○		
③ I C T 教育を推進する。	○	◎	
<p>[評価した理由]</p> <p>① 小学校第3学年以上の全学年で、前年度までの学力の定着状況を測る標準学力調査を実施した。全国学力・学習状況調査を実施する学年（6年生・9年生）以外の学年でも学力の定着状況を確認できた。結果として、学力が十分定着している児童生徒とそうでない児童生徒との二極化が見られたため、夏季休業中に、各学校において学力向上推進教師を中心とした指導改善に係る職員研修を行った。学習の定着を図る授業終末の活動の在り方や、家庭学習の在り方などを検討した。また、授業改善プランに具体的方途を位置付け、教科においても、積極的にタブレット端末を活用し、学びの自己選択による個別最適な学びができるようにした。</p>			

[評価した理由]

- ② 英検 I B A (リーディング・リスニングテスト) について、各義務教育学校後期課程全学年を対象に実施し、幅広く英語力の定着状況を把握した。それによる成績上位者等を対象に、T O E I C 受験料を補助することで、英語の成績優秀者のさらなる英語力の向上や英語の学習意欲の向上を図ることができた。英語教育推進部会では、引き続き、朝日大学の亀谷みゆき教授に「北方町英語教育アドバイザー」としてご協力いただき、その指導のもと、「北方版C an-Doリスト」を作成した。それを活用してめざす姿を明確にし、必然ある言語活動を工夫した授業改善を行った。6月と11月には、教職員対象の「英語教育研修会」を実施した。6月には英語の授業を通して授業づくりを考える研修を、11月には、亀谷教授を通して文部科学省の直山木綿子視学官によるオンライン講演を実施した。今年度も11月に6年生対象にした「きたがた英語フェスティバル」を実施し、英会話部の生徒が英語を使って学校紹介をしたりクイズを出したりして会場を盛り上げた。また、外国人落語家による英語の落語を鑑賞したり参加したりして英語に楽しんで親しむことができた。令和2年度から始まった各校のE C F配置は、児童生徒が日常生活の中で外国人と関わり、コミュニケーションを図ることに効果を挙げている。
- ③ タブレット端末を利活用した授業では、おもに授業支援ツールの「ロイロノート」を使い思考を整理し、自分の考えを学級の仲間と共有したり、自分の考えをさらに広げ深めたりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現につながっている。各校の実践はI C T教育推進部会で交流し、効果的なI C Tの利活用について議論している。また、実践は事例集として各校へ紹介し、タブレット端末を活用した授業や学習活動を推進することができた。校内教育支援センターでは、タブレット端末を利活用した授業支援ツールを使用したり、教室とオンラインで授業をつないだりするなど、個に応じた支援に活用している。各校において児童生徒への情報モラル教育の実施や、教職員向けの情報モラル・セキュリティに関する啓発を行った。

[重点施策（１）] 1-2 豊かな心の育成

[施策] 道徳教育 学級満足度調査

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 道徳教育の充実に向けた取組を実施する。	○		
② 学級満足度調査を実施し、居心地のよい学級づくりに向けた取組を推進する。	○	◎	
<p>[評価した理由]</p> <p>① 「北方町道徳教育推進計画」に基づいて、町全体で道徳教育の推進を図った。各校において、価値の分析を基にした児童生徒の実態と授業者の願いから、指導の要点を明らかにして教材の分析を進めることで、考え議論する道徳の授業に取り組んだ。物事を多面的・多角的に考え、自己を見つめることができるよう、学んだこととこれからの自分の生活とを関わらせながら振り返ることで、道徳の時間の充実を図った。</p> <p>② 年２回、学級満足度調査（hyper-QU検査）を１年生から３年生の学年で実施した。夏季休業中と１１月の年２回、学校心理士を講師として教職員向けの研修を行い、学級集団の状態を掴むと共に、学級において子どもたち一人一人が、大切にされていることを実感できるような日常の対応の仕方を学んだ。この結果を基に、学級担任を中心として、日ごろの児童生徒との関係づくりや学級経営を振り返り、夏休み以降の学級経営の計画や指導改善を考えた。また、４年生から９年生では、STARアセスメントを実施した。大学教授を講師として、友人関係の満足度や居心地のよい学級づくりについて、教職員向けの研修を行った。</p> <p>※STARアセスメント（School-related Task Assessment & Resolution：学校の課題解決に資するアセスメント）とは、児童生徒のアンケート結果を分析し、問題行動に対する予防教育や生徒指導に活用できるデータを学校に提供するシステムのこと。</p>			

[重点施策（１）] 1-3 健やかな体の育成

[施策] 部活動改革 体力づくりの推進 食育指導の実施

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 北方学園クラブ活動指針に基づき、運動部活動の運営・指導を適切に実施する。	○		
② 体力向上を図るため、体育・部活動備品の整備等を実施する。	○		
③ 栄養教諭と連携を図りながら、食育指導を推進する。	○	◎	
<p>[評価した理由]</p> <p>① 12の運動部活動、5つの文科系部活動において、17名の社会人指導者を配置した。地域の指導者を活用することで活動の充実や生徒の生きる力の育成に努めることができた。また、保護者が主体となるジュニアクラブとの連携により、競技力の向上にも努めてきたことで、生徒にとって望ましいスポーツ環境を整えることができた。また、部活動指導員を増員して7名を委嘱し、質の高い指導のもと活動の充実を図ることができた。今年度からスタートした「北方学園クラブ」については、各学校の教職員や社会人指導者等関係者の理解を深め、適切に運営することができた。</p> <p>② 体力向上の取組として、県の「チャレンジスポーツ in ぎふ」へ登録し、目標をもって運動ができるようにした。日ごろから体力の向上が図れるよう、休み時間は教員も含め全員で学級遊びをしたり、週3回の部活動の確保を行ったりした。また、WBGT測定器を購入し、運動中の熱中症予防対策を行った。</p> <p>③ 残菜を減らす対策として、パンの日にジャムをつけたり、牛乳にミルメークをつけたりするなど、食べやすくなるよう工夫した。昼の放送でバランスよく食べることのよさを繰り返し伝え、好き嫌いなく食べる意欲を高めた。また、本年度も、国の地方創生臨時交付金を活用し、町費でデザートを追加提供したことで、子どもたちの楽しみとなっている。食物アレルギーのある子どもへの対応として、水曜日は和食の日とし、栄養教諭がアレルゲンの少ない献立を工夫することで、どの子も仲間と食べる楽しさを味わうことができた。</p>			

[重点施策（１）] 1-4 特別支援教育の充実

[施策] アシスタントの配置 トータルサポート 通級指導教室の充実
専門性の向上

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 特別支援教育アシスタントを効果的に配置する。	○		
② 教育支援委員会を核とした特別支援教育体制づくりを進める。	○		
③ 通級指導教室の充実に向けた取組を実施する。	○		
④ 教員に対する特別支援教育研修会を実施する。	○	◎	
<p>[評価した理由]</p> <p>① 通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対して、学習支援やコミュニケーション能力の育成等、よりよい人間関係づくりのためのサポートができた。また、学級内における個々の「困り感」に寄り添った支援を丁寧に行うことで、児童生徒の生活・学習に対する意欲を引き出すことができた。</p> <p>② 個の状況について、1年間（及び経年）をかけて幅広い視野から把握に努め、各専門委員の意見を仰ぎながら、それぞれの児童生徒にとって最も相応しいと思われる環境を見出すことができた。また、特別支援学校や療育センター、町の福祉子ども課、医療機関等の関係機関と連携を図り、就学前の段階からきめ細やかな支援に努めたり、町の就学指導委員による教育・就学相談会や巡回指導を行ったりする等、特別支援教育体制の充実に努めることができた。</p> <p>③ 町内全ての小・中学校にLD/ADHD等や言語通級が必要な児童生徒を対象とした通級指導教室を設け、ソーシャルスキルトレーニングなど、一人一人の特性に応じた支援を行った。また、教育委員会主催の「通級指導担当者会」を定期的に行い、よりよい支援の在り方について交流する機会を設けることで、効果的な支援の仕方について通級担当者が学びあうことができた。</p> <p>④ 全ての園・学校において、定期的に特別支援委員会を行った。その際、園児、児童生徒の実態把握の方法や、個々の特性に応じた支援の在り方等を全職員で学ぶ機会とすることができた。また、両学園において、</p>			

[評価した理由]

発達障がい支援力向上事業に関わって、環境調整の必要性等を学んだ。他にも、8月には町の全教職員が参集し、特別支援教育について研修会を行い、様々な具体的事例を通して学ぶことができた。

[重点施策(1)] 1-5 教職員の確保・育成

[施策] 北方町を本拠地とする教員の養成 教員の勤務改善

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 北方町を本拠地とする教員を養成する。	○		
② 教員業務支援アシスタントの配置及び部活動の改革を行う。	○		
③ 教員の働き方改革を実施する。	○	◎	
④ 英語、ICT、北方科、幼保小中一貫教育の研修を実施する。	○	◎	
<p>[評価した理由]</p> <p>① 勤務の本拠地を定めるのは、異動2校目の3年目までが原則であり、およそ勤続6年目がそれにあたる。令和5年度、町内では47名の教諭が異動1・2校目であり、そのうち、北方町を希望している者は9名、その中でも北方町内の居住者は、4名である。本拠地は配慮事項であることから北方町外周辺の居住者も北方町での勤務を希望する者も出てきている。義務教育学校のよさを実感し、「北方科」や、15年間カリキュラムの取組等を通して、一貫して教育を行う魅力とやりがいを感じられるよう努める。「教師も育つ」義務教育学校をめざす。</p> <p>② 平成29年度より7年目となる教員業務支援アシスタントの配置は、教員の事務仕事の軽減に効果を成し、休み時間の子どもとのふれあいや放課後の教材研究の充実につながった。また、部活動指導員については昨年度より増加し、運動系に5名、文科系に2名配置することで、休日の指導日数が減少し、教員の負担軽減に繋がった。</p> <p>③ 「教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針（教職員の働き方改革プラン2023）」の実施に重点を置くとともに、定期健康診断の結果を踏まえた、総括安全衛生委員会を年間2回実施し、教職員一人一人の健康診断の結果を踏まえた対応について、専門医より助言をいただき、改善を続けている。</p> <p>④ 各研修において、教育委員会と各校の推進部員が連携し、義務教育学校の柱となる15年間カリキュラムの作成や「授業と評価の一体化」をめざした子ども主体の授業づくり等を具体化し、実践することができた。2月には「まとめの会」を設け、一年間の取組の成果をオンラインで交流することができた。</p>			

《拡大策》

学校長の業務負担を軽減し、現場の教員への指導など本来業務に優先的に取り組めるよう校長サポーターを配置してはどうか。

[重点施策（２）] 2-1 学校施設設備の整備

[施策] 幼小中学校の施設・設備の改修事業

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 老朽化施設・危険箇所の改修工事を行う。	○		
② ICT教育の環境を整備する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 経年劣化等により改修を必要とする箇所について常に点検をするとともに、北学園第一体育館の天井修繕、南学園のパントリーの電動シャッターの修繕、こども園外階段の雨対策工事等の必要な改修・修繕を行った。今後は新しい施設の維持管理、既存の施設の適切な更新を見据えつつ、安全面には十分に配慮しながら、必要に応じて施設や設備の修繕等を行っていく。</p> <p>② 指導者用デジタル教科書をクラウド化し、タブレット端末で閲覧できるようにした。また、ICT教育推進アドバイザーを任命し、情報主任会、ICT教育推進部会においてご意見等いただき、学校におけるICTの活用を推進した。さらに、発達障害等で通常の教科書では読むことが困難な児童生徒用にマルチメディアデージー教科書を引き続き導入し、すべての子どもたちの学びの充実を図ることができた。</p>			

[重点施策（２）] 2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応

[施策] 不登校対策体制 いじめの未然防止と早期対応
 スクールハートサポーターの配置

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 不登校を減らすための対策を推進する。	○	◎	
② いじめや問題行動に対し適切に対応する。	○		
③ 各関係組織と連携し、いじめの未然防止、早期発見、対応に努める。	○	◎	
④ きめ細かい相談体制を築くため、スクールハートサポーターを各学校に配置する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 各校へのスクールハートサポーター、スクールカウンセラーやスクール相談員の配置、適応指導教室「大空」やスクールカウンセラーの適切な活用など、児童生徒及び保護者への支援体制の充実を図った。不登校に至った経緯や要因、性格や家庭環境等を把握し、働きかけを行った。適応指導教室「大空」と連携しながら、対応することができた。また、研修において、児童生徒や保護者の心理的な状況の理解や、対応の在り方を学ぶことができた。今年度より、校内教育支援センターを設置し、学びの保障や自己決定の場を位置付けたことにより、その子にあった居場所を作ることに繋がった。</p> <p>② いじめに関するアンケート調査や学級満足度調査などを実施し、いじめの疑いがあるものについては、速やかに教育相談を行うなど、早期発見に努めた。また、いじめを認知したら、一職員の中に留めることなく、報告・相談をし、教育委員会も含めた組織的な体制で対応することができた。児童生徒に関する情報は全職員で共有し、対応方針についても組織体制で確認することができた。また、STARアセスメントを年2回行うことで、いじめ・不登校等の傾向を把握し、問題行動に対する予防教育や生徒指導に活用できるよう、研修を行った。</p> <p>③ いじめ防止対策のための組織として、弁護士や医師、大学教授などを含む「いじめ問題対策連絡協議会」を年間2回実施した。その際、年度内に実際に起こったいじめの事例を基に協議を行い、様々な見地から、今後の未然防止・早期発見・早期対応につながる意見をもらうことができた。</p>			

[評価した理由]

- ④ 町費で各学校にスクールハートサポーターを配置した。児童生徒や保護者がいつでも相談できたり、不登校児童生徒の家庭訪問を行ったりする等メンタル面でのケアを行う体制を整えたことで、きめ細やかな教育相談体制の充実が図られている。また、教育委員会が主催の「スクールハートサポーター連絡会」を実施し、スクールハートサポーター同士の情報交換の機会とするなど連携・協力体制を強めることができた。

《拡大策》

全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあり、北方町でも増加しているため、さらなる不登校児童生徒への対策として学びの多様化学校を設置してはどうか。また、民間の不登校児童生徒支援施設を利用する際、高額な利用料等が利用の妨げにならないよう、授業料の半額を補助してはどうか。

[重点施策（２）] 2-3 防災、安全教育の充実

[施策] 防災教育等の推進 登下校時事故防止

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 防災及び命を守ることにに関する教育を推進する。	○	◎	
② 登下校時の事故等を防ぐための取組を推進する。	○		
③ 児童生徒の安全確保のため、不審者等への対策を推進する。	○		
④ 新型コロナウイルス等感染症対策に努める。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 園・各学校において、「命を守る訓練」を定期的を実施し、火災や水害など、各状況を想定した訓練を行うことで職員の危機管理を高めた。また、北方科の授業と関連し、防災倉庫の見学やハザードマップの確認などを行うことで町の職員と共に防災について意識を高めた。</p> <p>② 北方警察署の協力のもと、「交通安全教室」を開催し、交通ルールやマナーについて学ぶ機会を設けた。また、各学校の通学路における危険と思われる箇所について点検を実施し、修繕できる箇所については、警察署等に協力を仰ぎながら整備した。登下校中の事故防止について、園・学校での指導だけでなく、家庭・地域とも連携しながら事故防止に努めた。</p> <p>③ 交通安全巡視員等の関係機関と連携して通学路の安全点検を実施した。児童と保護者、町の職員と共に「子ども110番の家」の確認を行った。地域に「ながら見守り」を呼びかけたりする等の対策を行うことができた。また、各学校において「命を守る訓練」として不審者対応訓練を実施した。</p> <p>④ 国や県からの対応指針を基に、町の実態を踏まえ、適切な感染予防対策に努めた。家庭・学校・町・県で情報を共有し、慎重な対応が求められる場合については、保健所に指示を仰ぎながら適切に対応した。</p>			

[重点施策（3）] 3-1 家庭教育への支援

[施策] 家庭教育学級の充実 放課後児童クラブの運営
放課後子ども教室の運営

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 家庭教育の啓発を図るため、子育て支援ハンドブックの配布等を実施する。	○		
② こども園・学校で家庭教育学級を実施する。	○		
③ 放課後児童クラブの適切な運営を行う。	○		
④ 放課後子ども教室の適切な運営を行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 「きたがた子育てハンドブック（乳幼児編・低学年編・高学年編）」を乳幼児編は母子手帳配布時に、低学年編、高学年編は学校を通じて学園1年生と4年生の世帯に配布し、啓発を行った。</p> <p>② 家庭教育学級は、PTA主催によって実施することができた。北学園では、給食試食会や防災講座、南学園ではヨガ教室やスキニシップ週間などを行った。また2学園合同企画として、ノーメディアの時間を増やすなど親子で家で取り組める活動を推進できた。また、こども園においても、約束を守る日をつくるなど、家での親子活動を中心とした家庭教育学級を開催できた。</p> <p>③ 北学園・南学園とも、専用の放課後児童クラブ棟で、整った環境で子どもたちを受け入れている。感染症対策や適切な安全管理を行うことで、全ての教室において、子どもたちが安全に、安心して生活できるように運営ができた。</p> <p>④ 各学園の図書室で、概ね月2回実施することができた。各学園で、放課後児童クラブの子どもたちとの交流も行うことができた。</p>			

[重点施策(3)] 3-2 地域の教育力の向上

[施策] 地域学校協働活動推進員の配置 コミュニティスクールの推進
地域と学校との交流の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携・協働を推進する。	○		
② 各学校のコミュニティスクールを効果的に運用する。	○		
③ 地域と学校との交流活動を行う。	○	◎	
④ 北方コミュニティ学園協議会の活動を推進する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 地域で連携して「たくましい北方の子」を育むことを目指す「北方コミュニティ学園協議会」の連絡・調整及び活動促進について、地域学校協働活動推進員を配置し、活動を推進した。</p> <p>② 各学校で年3回学校運営協議会を開催し、学校や児童生徒、教職員の様子を参観後、義務教育学校開校の感想をいただいた。開校1年目として、学校の経営方針及びその成果と課題を共有するとともに、意見交流を行い、「地域とともに歩む学校」として、さらに地域・家庭・学校が連携して子どもを育てる意識を高めることができた。</p> <p>③ 「子どもサミットの日」の登校時のあいさつ運動は、地域と学校との交流活動の実践の場として定着している。自治会長や地区青少年推進委員、民生・児童委員やMeiji Seikaファルマ(株)の方々など、大勢の地域の方に参加いただき、活気に満ちた地域交流の場となっている。また、「北方科」の授業を通して、地域の方とふれあったり、地域へ発信したりしてつながることができた。</p> <p>④ 北方コミュニティ学園協議会を年3回開催した。「北方学園」の1年目として、方針と成果の共通理解を図ることができた。ボランティアカードを作成し、子どもが積極的に地域に出て、地域の中で役立つ喜びを味わうことができた。「北方科」の学習を通して、各義務教育学校の児童生徒と岐阜農林高校の生徒との交流を密にし、内容についてもさらなる充実を図ることができた。</p>			

〔重点施策（１～３総括）〕 北方学園構想の推進

〔施策〕 だれもが安心して学び合える学園の実現

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 「北方科」の充実に向けた取組を実施する。	○	◎	
② 幼保小の架け橋プログラム（架け橋期（５歳前後から１年生の２年間）のカリキュラム）を作成し、幼保から小学校への接続を円滑にする。	○		
③ 幼保小中１５年間一貫保育教育を推進する。	○	◎	
<p>〔評価した理由〕</p> <p>① 「北方科」の教科書と指導案を活用し、地域の方、町の役場職員、岐阜農林高校生を授業に招いて学習した。教科で学習したことを、身近な北方町について考えることを通して、北方科と各教科で学びが往還され、学びを深めることにつながった。９年生では北方科の出口の活動として、学習したことを生かし北方町の未来について、北方町役場議場で町長や役場の職員に提案した。</p> <p>② 幼保小中１５年間一貫保育教育のカリキュラムを作成し、その中でも幼保小架け橋プログラムにおいて、具体例と共に目指す姿を「見える化」した。カリキュラムをもとに幼稚園や保育園、学園の教職員で話し合い、岐阜大学の教授よりご指導をいただきながら、幼保小の接続が滑らかになるよう、北方町として３つの姿（自立心、協同性、思考力の芽生え）を重点的に取り組んだ。共通の視点で子どもの学びや成長を捉え、教職員で交流することで、円滑な接続へつなげることができた。</p> <p>③ １５歳まで切れ目なく着実に力を伸ばすため、２部から教科担任制を活用し、後期課程の教科担任制への緩やかな移行につなげた。運動会などの行事で異学年交流を意図的に取り入れることで、下学年児童は上級生に憧れをもち、上級生は下学年児童へ優しく接する相乗効果が生まれた。</p>			

基本方針（２）に関わる評価（社会教育に関わる項目）

<基本方針（２）>

充実した「学び合いのまち北方」をめざします

<基本方針（２）に対する評価結果>

評価	実施	拡大	縮廃
個数	15	1	0
割合	100%	—	—

[重点施策（４）] 4-1 多様な学習機会の充実・活用

[施策] スーパー土曜授業の開設 きらり講座の充実 ふれあいクラブの推進
読書活動の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 土曜日の学ぶ場の充実を図るため、スーパー土曜授業を開催する。	○		
② 多様な学習機会の充実を図るため、きらり講座の内容を検討しながら実施する。	○		
③ ふれあいクラブの活動を推進する。	○		
④ 読書を通じた子育て支援の取組を積極的に行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① おもしろ算数教室は募集定員を超えて50名近く応募があり、その半数近くは昨年度も参加した児童でリピート率も高く、多くの大学生ボランティアによるきめ細かい対応もあって、子どもたちは楽しく活動ができた。漢検・数検も安定した人気があり、申し込みは漢検40名、数検28名で毎年受検する子どもも多くいる。星空観察は、親子で参加できる講座で人気も高く、約300名の応募があったが、残念ながら予定日、予備日ともに天候不良のため実施ができなかった。</p> <p>② 和太鼓教室は5年目を迎え、参加者数は少ないものの継続的に参加している方が多く、楽しそうに活動できている。その他、単発で開催される講座については、子ども対象の講座だけでなく、大人のきらり教室として、「プリザーブドフラワーのクリスマスツリーづくり」や「ポーセリンアート」等を行った。参加者の反応もよく、また来年度も参加した</p>			

[評価した理由]

いという声も多かったので令和6年度も開催予定である。

- ③ ふれあいクラブはスポーツ教室、文化教室ともに、昨年度参加した児童が参加してくれることが多くあった。また、将棋教室に参加した子どもたちが町民囲碁将棋大会に参加して活気あふれる大会になるなど、町の行事の活性化にもつながった。令和6年度の文化教室は新たな教室を開催する予定である。
- ④ 「木育ひろば」（月1回）や「おはなしポケット」（月2回）の行事と4ヶ月健診で本をプレゼントする「ブックスタート事業」を通して、乳幼児期からの読書を推進することができた。また、10月に「移動木遊館の出前講座」で、読み聞かせの後、岐阜県産の木材おもちゃで遊ぶという催しを開催し、小さい子でも利用できる図書館の周知を図った。「秋祭り」も開催し、新刊本や大きな絵本（ビッグブック）などを紹介し体験の機会を設けた。さらに、子育てに関する本を集めた「子育てコーナー」を作り、読み聞かせ会で紹介した0～3歳児向けの絵本なども展示して、乳児期の子を持つ来館者への子育て支援も積極的に行っている。

[重点施策（４）] 4-2 平和・人権教育の推進

[施策] 平和学習の推進 人権学習の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 児童生徒、住民の平和や人権について考える機会が充実するよう、平和学習を推進する。	○	◎	
② 人権学習の充実を図るため、総務危機管理課と連携し啓発活動等を行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 9年生では、平和学習の一環として修学旅行で広島を訪問し、平和や人権について考えることができた。総合的な学習の時間や北方科、社会科の学習の時間を中心として、被爆者の方の体験を聞く動画を視聴したり、「平和のために自分たちができること」の発想のもと、SDGsに関連付けた学習を行ったりするなど、工夫した取組がなされた。また、英語教育とも関連し、少年主張大会では、平和について学習したことを英語でも表現し、各校の代表者が平和への思いを町民に伝えた。</p> <p>② 人権擁護委員による保育園、こども園での幼少期からの人権啓発活動や未来タウン北方ふれあいまつりでの啓発活動を行っている。また、カワセミ大学では、岐阜県高齢福祉課の職員を講師として招き、高齢者虐待について学んだ。今後も、住民の方々が人権について考える機会等を設けられるよう、総務危機管理課と連携していく。</p>			

[重点施策（５）] 5-1 芸術文化活動の振興

[施策] 主催事業の充実 芸術文化活動の支援

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① より多くの方に参加してもらえらるようなコンサート等の主催事業を実施する。	○		
② 芸術文化団体の支援を行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 「絵本とうたと大道芸」と「県立岐阜商業高等学校吹奏楽部コンサート」を開催した。「絵本とうたと大道芸」は、小学校３年生以下を無料にしたことで、親子で楽しんでもらえた。「県立岐阜商業高等学校吹奏楽部コンサート」は全席無料とし、整理券を配布したが、全席分が１週間かからず整理券配布終了となる人気ぶりで、当日の入場率も高く大好評であった。</p> <p>② 各種文化活動団体・個人に対し、講座の開設や広報活動等、活動を支援し文化活動の振興を図った。</p>			

[重点施策（５）] 5-2 文化財の保存・活用

[施策] 文化財に関する啓発活動 文化財や伝統文化の継承

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 文化財（史跡）の保護・活用を推進する。	○		
② 伝統文化の継承を推進するため、学校と連携する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 学芸員を1名配置し、町立図書館内にある歴史展示資料室の改修を行った。展示パネル（年表、町の文化財の写真）も新規に作成した。特別展も年に3回行えるよう、資料を整えた。</p> <p>② 児童が町内の史跡をめぐる遠足を行う際、文化財保護協会の方を紹介するなど、学校と連携しながら文化財を通して、子ども達に町の歴史や伝統の一部を伝えることができた。また、北方民謡を学園の児童たちに伝えることについて、北方民謡保存会の方と学園との連携を図った。今後も町の伝統文化の継承を推進していく。</p>			

[重点施策（6）] 6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上

[施策] 各種教室・大会の運営支援 スポーツ活動の啓発
スポーツ団体等への支援

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 各種教室・大会の運営支援を行う。	○		
② スポーツ活動の啓発を行う。	○		
③ スポーツ団体等への支援を行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 町民運動会や各種町民大会は、ボランティアスタッフや各役員の協力のもと実施することができた。また、スポーツ推進委員の協力のもと、少年スポーツ教室（3種目で6教室実施）を開講し、児童に体を動かす機会と仲間づくりの場を提供することができた。</p> <p>② 広報や町文化祭において、スポーツ少年団（5競技）の活動や練習に励む姿や団活動の様子を紹介することができた。</p> <p>③ 会員の減少に悩むスポーツ協会加盟の団体に対し、スポーツに親しむ仲間が増えるよう広報に活動紹介を掲載したり、スポーツ講演会を開催するなどして支援を行った。</p>			

[重点施策（6）] 6-2 スポーツ施設設備の整備

[施策] 総合体育館施設設備の整備 各種スポーツ施設設備の整備

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 総合体育館施設を整備する。	○		
② 町内のスポーツ施設設備を整備する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① ダンススタジオをよりたくさんの方の町民のみなさんに利用していただけるよう空調設備を整備した。また、施設の老朽化による雨漏りについて修繕を行った。その他、支柱の塗装など備品等についても必要な修繕を行った。</p> <p>② 北学園と条里公園のナイター照明の水銀灯をLED球の一部交換を行った。水銀灯については順次LED球に交換整備していく。また、総合型地域クラブ「きらり北方クラブ」から寄贈を受けたスポーツ備品を各施設に配備し、備品を充実させることができた。</p>			